

令和5年度小金井市介護保険運営協議会（第3回全体会）

会議録

と き 令和6年1月24日（水）

ところ 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

令和5年度小金井市介護保険運営協議会（第3回全体会）会議録

日 時 令和6年1月24日（水）

場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室

出席者 <委 員>

貞 包 秀 浩	柏 瀬 容 子	長谷川 富士枝
益 田 智 史	高 橋 信 子	横須賀 康 子
佐 野 二 朗	榎 本 光 宏	齋 藤 寛 和
平 田 晋 一	山 岡 聡 文	加 藤 弘 子
市 川 一 宏	酒 井 利 高	

<保険者>

大 澤 福 祉 保 健 部 長
松 井 介 護 福 祉 課 長
平 岡 高 齢 福 祉 担 当 課 長
大 西 認 定 係 長
田 村 包 括 支 援 係 長
濱 松 介 護 福 祉 課 主 査
鈴 木 介 護 保 険 係 主 任

<コンサルタント>

株 式 会 社 名 豊

欠席者 <委 員>

鈴 木 治 実 田 代 誠 子 高 橋 秀 樹
深 井 園 子

傍聴者 1名

議 題 (1) パブリックコメント及び市民説明会の結果について
(2) 小金井市議会厚生文教委員会の意見・要望について
(3) 第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（最終案）に
ついて

その他

開 会 午後2時00分

(介護保険係主任) それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局より事務連絡を申し上げます。

1点目、欠席委員について、本日、鈴木委員、田代委員、高橋秀樹委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

2点目、会議録の作成についてです。ICレコーダーにより録音させていただいております。発言に際しましては、御自身のお名前を先におっしゃっていただいております。御発言いただきますよう、お願いいたします。

事務連絡は以上です。

それでは、市川会長、よろしくをお願いいたします。

(市川会長) ありがとうございます。

今年はちょっと波乱含みというか、1月1日の大きな地震が起こって、そして、この時期になっても、まだ全体像が見えないという、今までにない深刻な状態が能登半島で起こっているということが日々出ています。

今後、早く支援体制を決めなくてはいけないんですけど、まちづくりとも絡みますから、大分混乱が予想される。そして、高齢の方が病院ということで、ある意味で、緊急避難をするんですけど、その中で亡くなる方が増えている。急に環境が変わるので、どうするんだというような議論が、実は今週の月曜日、ある大きな会議で話されておりました。

そういう意味では、まちづくりとか地域づくりは、ある意味で、今回の内容にありますように、とても大事なことなんだなということをさらに痛感いたしましたところがございます。

ただ、もう一方、孤立の問題が大きなテーマで、どうやって孤立している方たちを発見するのか、今後の大きなテーマになってきますので、ここにおいても、大分まとまってきておりますから、その成果を出しつつ、次のステップ、実行に移していく、そのようなことを行政にはお願いしていきたいと思っております。

今日が最後ですね。ですから、一定の決議をして、意見があれば意見を添えて、そして、次のステップに行っていただくというふうに思うところがございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ちなみに、今日の夜は三鷹、あしたは調布ということで、そろそろ佳境に入っているんですけど、結構大変です、それぞれの課題がありますので。

進めさせていただきます。

では、令和5年度小金井市介護保険運営協議会（第3回全体会）を開催いたします。

初めに、事務局より、本日の資料の確認をお願いします。

（介護保険係主任）本日の資料は、次第に記載したとおり、事前に送付させていただきました資料1、資料2、資料3-1、資料3-2、資料3-3の計5点に加え、資料3-2の274ページを、差し替え資料として机上配布させていただきました。不足がありましたらお申しつけください。

資料の確認は以上です。

（市川会長）よろしいでしょうか。

では、議事録の確定に入ります。議題に入る前に、前回の議事録を確定させるということにさせていただきたいと思うので、既に事務局より送付されている議事録について、事前の修正は特段なかったということですが、特にこの場で御意見がなければ、お送りしました内容で確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、確定ということにさせていただきます。

次、次第に沿って進めますけれども、議題1、パブリックコメント及び市民説明会の結果について、報告をお願いいたします。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。着座にて御説明させていただきます。

前回の委員会にて、御承認いただきました計画（案）について、パブリックコメントを実施するとともに、市民説明会を実施いたしましたので、御報告させていただきます。

なお、本計画を含めた4つの計画で構成される保健福祉総合計画として、市民説明会を実施しております。

資料1を御覧ください。初めに、パブリックコメントですが、市報やホームページ等でお知らせした上、11月15日から12月15日まで実施いたしました。

結果としましては、保健福祉総合計画全体としては、11人の方から44件の御意見をいただきました。そのうち、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に関する意見は、4名の方から7件の意見です。保健福祉総合計画全般に

係る1件を含めると、5人の方から計8件の意見となります。

パブリックコメントでいただいた意見と意見に対する検討結果は、表のとおりでございますが、御意見をいただいて具体的に計画の記述を変更する箇所はございません。御意見に対する検討結果としては、概要を公表させていただくこととなります。

詳細について、御説明させていただきます。

1ページ目、ナンバー1、居住系サービス事業については、保健福祉総合計画に対する意見として検討結果をお示ししました。

2ページ目、ナンバー2、緩和ケアの理解促進については、緩和ケアの普及啓発を含めたACPの推進を図れるよう検討するといたしました。

ナンバー3、高齢者の人口・世帯の動向の統計については、施設整備の状況は273ページに記載している旨をお示しした上で、参考意見とさせていただくといたしました。

ナンバー4、ケアマネジャーと認知症かかりつけ医の連携は、表記した事業の中で連携推進を図るといたしました。

ナンバー5、ケアラー支援は、連携機関を明記し、推進を図るといたしました。

3ページ目、ナンバー6、人材確保・育成は、248ページに記載している旨をお示しした上で、東京都と連携しながら取組を推進するといたしました。

ナンバー7、障害のある高齢者の利用できるデイサービスは、利用できるサービスについてお示ししましたが、御意見を踏まえ、事業所と情報共有をし、実態把握に努めるとさせていただきました。

パブリックコメントの結果については、市報2月15日号でお知らせする予定です。

次に、4ページを御覧ください。市民説明会でございますが、11月18日土曜日と11月22日水曜日の2回、実施をいたしました。当日は、計画の概要を御説明し、出席者からの御質問等に対応いたしました。参加人数については、第1回が11人、第2回が13人でした。

介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に関する御意見については、4人の方から御意見をいただきました。御意見の内容については御覧のとおりです。

以上で御説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(市川会長) では、この説明に対して御質問・御意見はあるでしょうか。
どうぞ。

(柏瀬委員) 柏瀬です。内容の問題ではなく、表記の仕方で疑問に思いました。表の中の、寄せられた意見、括弧の部分です。(すべて原文ママで記載)という、ママというのが片仮名表記ですね。ぱっと見たときに、原文ママと読めるので、それで、意味を考えれば、原文のまま記載、つまり、平仮名で「のまま」のほうが分かりやすいというふうに私は思ったのですが、いかがでしょうか。

(市川会長) それでよろしいですか。

(柏瀬委員) はい。

(市川会長) 事務局。

(介護福祉課長) 御指摘のとおりだと思いますので、分かりやすく整理させていただきます。ありがとうございます。

(柏瀬委員) よろしくお願ひします。

(市川会長) どうぞ。

(酒井委員) 1点だけ、酒井です。3ページの7、高齢障害者の日中活動支援サービスで、これは、意見に対する検討結果のところ、要は、障害福祉サービスの自立訓練、就労移行、就労継続と書いてあるわけですがけれども、高齢障害の方が日中活動の場所を求めていることから言うと、障害福祉サービスに法定で出されている事業というのは、ここに書いてある、主に社会的な就労に向けて訓練をしていくとか、もしくは、企業で働けない方が福祉的就労のために作業所で働くとか、そういう趣旨でやられているものなので、多分、この設問と回答というのがあまり合っていないなという感じがして、それともう一つは、書かれるべきは高齢者の日中支援事業ですね。総合事業の中で、こういうものはむしろ市民参加型で検討すべき中身かなと思うんですけどね。

一部の方、例えば私が関わっているところでも、喜寿を迎えた方が、ここで言う就労継続支援事業所に、何十年も前から関わっていらっしゃるの、そういう方が中にはいらっしゃいますけれども、高齢になってから新たに障害福祉サービスのほうに、日中活動の場として入ってくる、それはあまりス

タンダードではないなと思っています。

(市川会長) どう訂正したらいいですか。

(酒井委員) ですから、総合事業とか高齢者の日中支援事業、その中で、こういう課題もあるんだよということで、検討していただければいいかなというふうに思っております。

(市川会長) この文言を訂正したほうがいいですか。

(酒井委員) いや、そこまではいいです。

(市川会長) いいですか。そういう意見があったということで。

(酒井委員) そうですね。

(市川会長) 意見があったということの、記録に残りますということにさせていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(加藤委員) 今の意見に関連して、さくら会の加藤と申します。介護保険ができてから、障害の方も65を過ぎたら介護保険のほうに移行するというふうな方向性が決まってきたんですけども、小金井市は、その方が障害のサービスのほうが使いよければ、障害のほうも65過ぎてもいいよというニュアンスで接していただいているので、65過ぎた方も、障害のほうのサービスを利用している方はいるんですけども、今、おっしゃったように、65を過ぎて、新たな方が障害のほうに就労支援で来たいと訴えても、なかなかそれは難しいというので、受入れはできていない、できないというような実情だと思っています。

老人介護と障害で唯一あるのが、生活介護という日中事業だと思うんですけども、それは、介護のほうと障害のほうと日中を分けて、5日のうちの障害に3日来て、介護保険のほうに2日行くという利用の仕方も可能なんですけれども、どちらかというとも、65過ぎてからの御希望があっても障害のほうにはなかなか来られなくて、ずっと障害のほうで関わっていて、65過ぎた場合、環境を変えないほうがいいなというときに、引き続き障害のほうで支援をさせていただくという方向かなと思っています。

先ほど、就労支援というのは就労に向けての支援なので、介護保険を使われる方というのは、就労に向けてというのは含まれていないので、おっしゃったとおり、その辺はちょっとこの記述が違うかなという感じがしました。

以上です。

(市川会長) それで、どういうふうに取り扱いますか、その御意見を。

(加藤委員) いえ、今のは扱わなくていいです。

(市川会長) 要するに、そういう意見があるということの記録でよろしいですか。

(加藤委員) 障害のほうからも、今おっしゃったことはそうだな、ここに書いてあるものだと誤解をするかなという感じがしました。

なので、記載は……。

(市川会長) 記載の変更までは問わないと。そういう意見も出されているということ。

(加藤委員) そうですね。

(市川会長) それを後で、事務局も説明しやすいと、今の意見を基にね。だから、それで判断して直して、それに対しては、直したら僕も確認させていただければ、それでいいですということで、そうしましょう。

よろしいですね。

(加藤委員) はい。

(市川会長) ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

(高橋(信)委員) 高橋信子です。パブリックコメントの、いただいた意見に対する検討結果というのが、今回に限らずなんですけれども、意外と、今後の検討の参考にしますとか、努めてまいりますとか、そういう形の文言が多いので、もしできるならば、もう少し具体的というか、前向きな、こんなことを考えていますみたいなものが入ってくると、せっかくいただいた意見が活かされるような気がします、難しいでしょうか。

(市川会長) そういった場合は、この部分の記述を変えてほしいと具体的に提案していただければ、全部、「検討しました」はいけないというのではなくて、この部分は実施するというのも可能なのでやってほしいとか、記述するようなことがあれば、個別に言っていただくことが大事だと思いますよ。

それに、提案に基づいてここで議論すればいいのですから、この中で特にというものがありますか。それとも、検討というのではなくて、実施を明らかにしていただくことも留意してほしいという意見でいいですか。

(高橋(信)委員) そうですね。実施に向けてこういうことを考えています

という前向きなお返事をいただけると、意見を出した方も納得できるという
か、検討しなすで終わられてしまうと、曖昧になってうやむやになっちゃう
んじゃないかなというふうに、せつかく意見を出された方が、思われるんじ
ゃないかなという感想です。

(市川会長)でも、幾つかのところには、周知を図りますとか、他機関との
連携をしますとか、具体的には書かれているんですけどね。ただ、それがど
うしても、検討というと、ある意味で、検討するということはしないことじ
ゃないのという議論も、実は今まであるようなのでね。そういう意味では、
全体を見て、実施すると言えることはありますけれども、何か。

(介護福祉課長)例えば、1番に関しては、今回の中では、総合的な意見で
ございますので、お聞きして参考にさせていただくという、そのままの意味
でございます。

例えば、3番に関しては、別のページに書かせていただいておりますとい
う趣旨でございますので、御意見を受け止めさせていただきますという意味
で書かせていただいております。

あと、8番なんかは、低所得者の配慮はさせていただいておりますので、
低所得者に配慮した制度運営に努めてまいりますということですね。

あと、内容に関して具体的なものがあるとしたら、ナンバー2の緩和ケアの
ことというところかと思いますので、例えば、緩和ケアの普及啓発を含めた
ACPの推進を図れるようにしてまいりますとか、「検討します」という言葉
を削除して書くということができかどうかですが。

(市川会長)では、そういう形で、少しずつ具体化していきますので、よろ
しいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

ほかに質問がないようであれば、これは了解していただいたと。多少の修
正が入りましたが、基本的な内容が変わるわけではありませんから。

あと、加藤委員と酒井委員が言ったことは、その心配があるので、そこ
において適当な文言を、訂正するとか検討して、私のほうに出していただけれ
ばそれでいい。確認するということですよ。出せばいいということじゃなく、
確認するということで、よろしいですね。

では、議題(2)小金井市議会厚生文教委員会の意見・要望についてとい

うことでありまして、事務局より説明をお願いします。

（介護福祉課長） それでは、計画（案）について、パブリックコメント期間中の11月8日水曜日に開催された厚生文教委員会で、委員会の総意としての意見が示されております。パブリックコメントに対する意見と同様に、検討結果をまとめましたので、お示ししました。

資料2でございます。厚生文教委員会からは、4件の御意見をいただきました。いただいた意見と意見に対する検討結果は表のとおりでございます。このうち2点について、計画の修正に反映します。

概要及び意見を踏まえた修正内容について、御説明させていただきます。

1 ページ目、ナンバー1、2踏まえるべき背景や動向などの（3）介護人材の確保と育成については、御指摘を踏まえて、177ページの8行目に、「業務を取り巻く環境の改善が課題となっております」と追記いたします。

ナンバー2、2視点、（2）地域共生社会の実現は、8050問題等の複合的な課題が背景にある事例は、重層的支援体制整備を推進することで対応し、具体的な相談窓口をお示ししました。

ナンバー3、基本目標2のうち、（5）ケアラー（介護者）への支援の推進のヤングケアラーについて、他計画の中で調査設問を設けていることをお示しし、関係部署と連携して推進を図るといたしました。

ナンバー4、基本目標3、（4）人材育成・確保の推進については、御指摘を踏まえて、介護職員初任者研修について、市内での就労へとつなぐため、介護事業者連絡会と連携して情報提供を行う旨を追記いたします。

検討結果については、市ホームページにて公表させていただきます。

なお、厚生文教委員会の総意とは採用されなかったものの、同日の厚生文教委員会で、各会派の委員から意見の表明がなされております。

意見は、6つの会派から計32の御意見となっており、内容としては、計画に記載された記述のうち、生活支援や医療支援マップの周知活用方法など、具体的な内容の記載をしてほしいというもの、また、国の制度改正にかかる会派の御意見などとなっており、参考とさせていただきました。

以上で、（2）、小金井市議会厚生文教委員会からの意見・要望の説明とさせていただきます。

以上でございます。

(市川会長) ありがとうございます。

今までの説明に対し、御質問・御意見等はございますか。よろしいですか。

了解ということでございまして、いよいよ分厚いものに入りますけれども、では、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（最終案）についてを議題とします。

事務局、説明をお願いいたします。

(介護福祉課長) それでは、資料の説明に先立ち、本日、差し替え資料をお配りしておりますので、御説明いたします。

274ページ、7地域支援事業の推計の表中、第8期実績（見込）の令和5年度の数字に誤りがございました。正しくは配布資料のとおりでございます。お手数をおかけいたしますが、差し替えのほど、お願いいたします。

それでは、御説明に入らせていただきます。

資料3-1を御覧ください。パブリックコメント後の修正一覧となります。先ほど御説明いたしました資料1のパブリックコメント、資料2の厚生文教委員会からの意見のほか、パブリックコメントのときには空欄とさせていただきまして、第9期の介護保険料や給付費の推計などを加えたものとなります。

それでは、変更点を御説明させていただきます。

資料3-2を御覧ください。修正一覧でお示しした修正ページになります。修正箇所には、斜線または下線を引かせていただいております。

177ページを御覧ください。(3)介護人材の確保と育成の7行目、介護職員について、「業務を取り巻く環境の改善が課題となっています」を追加、変更しています。

178ページ、(2)関連計画との関係の4行目、障害者計画・第7期障害福祉計画の計画名を修正します。

182ページ、パブリックコメント・市民説明会の実施の説明は、実施が完了したことから、(予定)を削除します。

196ページ、6前期計画の評価の表中記号を変更いたします。

198ページ、前期計画の評価の御説明について、図に資料引用元調査名の記載がないものが、198ページから219ページまでにおいてございましたので、追加させていただきました。

225ページ、施策の展開、1 高齢者保健福祉施策の体系図のうち、使用している記号について、後述のページとの整合がつくよう修正いたします。

230ページ、事業ナンバー18、重点取り組み事業、地域の居場所に対する支援の推進について、成果指標でもある地域の居場所数を増やすことと併せて、居場所の周知の充実に取り組むことを追加いたします。

232ページ、事業番号2、重点取り組み事業、生活支援に資する高齢者福祉サービスの継続について、整理すべき課題の内容を明記いたします。

238ページ、事業番号21、医療資源マップの充実にについて、情報を必要とする市民や関係機関に配布し、普及啓発を図ることを追加いたします。

249ページ、事業番号14、介護分野への就労支援の継続について、介護職員初任者研修を実施した上で、市内での就労へとつなぐため、介護事業者連絡会と連携して情報提供等を行うことを追加いたします。

以上が修正の内容です。

続きまして、前回の協議会において調整中となっておりますが、昨年末に厚生労働省が第9期にかかる制度改正の基準を示したことから、サービス量の推計、介護保険料について、それぞれ数値を記載させていただきました。

268ページを御覧ください。5 サービス見込量の推計についてです。第8期事業計画における各サービスの給付状況を分析しながら、第9期事業計画におけるサービス見込量を推計しております。

268ページから269ページは、(1) 介護予防サービスの各サービスの見込量ですが、主な特徴といたしましては、医療ニーズの高まりや医療と介護の連携の一層の推進が図られる点を踏まえ、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導の給付費が増加すると推計しています。

また、在宅生活介護において、一定必要となる可能性が高いサービスであります福祉用具貸与や福祉用具販売、住宅改修の給付費が増加することを推計しております。

次に、270ページから271ページは、(2) 介護サービスの各サービスの見込量ですが、主な特徴といたしましては、介護予防と同様に、医療ニーズへの高まり等を踏まえ、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションの給付費の増加を推計しています。高齢者人口、要

介護・要支援認定者数の伸びを踏まえて、通所介護についても増加と推計しています。

271ページの地域密着型サービスについては、令和6年5月の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設見込みであることから、給付額の増加を推計しています。

また、施設サービスについては、特別養護老人ホームやグループホームの開設に関連して、介護老人福祉施設、地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護の給付費の増加を推計、令和6年度以降の介護療養型医療施設から介護医療院へという制度への移行を推計しています。

274ページ、7地域支援事業の推計についてです。

274ページから275ページは、7地域支援事業の推計を掲載しています。総合事業、包括的支援事業、任意事業に大別し、それぞれに推計し、また訪問型サービス、通所型サービスの見込量を掲載しています。

続きまして、276ページから277ページ、第9期介護保険料について、御説明いたします。

277ページ、(6)保険料算定の流れについてです。

277ページに記載したとおり、給付費及び地域支援事業費の推計結果から、総事業費は、令和6年度は92億円、令和7年度は93億円、令和8年度は95億円と推計しております。各年度の推計値は、繰り上げて記載させていただいておりますので、3年間の推計値の合計は、おおむね278億円と見込んでおります。

事業費の推計には、施設建設の状況や直近の入所者数を勘案し、昨年12月末に国が発表いたしました介護報酬改定や処遇改善加算等の影響額を反映し、数値の最終精査を行いました。そこから、介護給付費準備基金約1億6,000万円を充当し、右下に記載のとおり、第9期保険料基準額を6,400円と算出いたしました。

なお、第9期の途中で、追加の介護報酬改定などにより数値の変更が生じる場合がございますが、介護保険料基準額は3年間、変更する予定はございません。第1号被保険者が負担するべき額に不足が生じた場合は、介護給付費準備基金の残額をさらに取り崩すことで対応させていただきたいと考えております。

278ページを御覧ください。先ほどの保険料基準額を基に、所得段階別の保険料を算出しています。第9期は、これまでの15段階をさらに18段階まで細分化し、低所得者の御負担を軽減します。

279ページを御覧ください。将来の保険料基準額について、現時点で推計される額を、令和12年度から令和32年度の保険料基準額についてお示ししています。

主な変更点は以上となります。

また、計画全体を通じて誤字脱字の修正、文言の統一、文言整理を踏まえた修正をさせていただいております。

これらの最後に、委員会名簿、用語説明等のページを追加して、計画の製本とする予定でございます。

続きまして、資料3-3、介護保険料の市独自減免制度の見直しについて、御説明させていただきます。

介護保険料を納付することが困難な場合、市独自基準での減免制度がございます。この制度の見直しを行いたいと考えております。

現在、市独自減免制度は、生活保護基準の所得状況の方が減免制度に該当するという基準を採用しておりますが、これを見直し、生活困難者等に対する利用料負担軽減制度の基準を採用し、変更後の対象者は、第1段階から第3段階までとさせていただくものです。

制度の見直しの理由といたしましては、これまで減免に該当する方がほとんど生じていない一方で、利用料の負担軽減制度は一定数の申請があることから、保険料の生計困難な方への支援として適切な基準の在り方を見直す必要があるとして、内部で検討を重ねてきたものです。

見直し要件の適用は、令和6年度以降の介護保険料といたします。

以上で御説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
(市川会長) ありがとうございます。

御質問はあるでしょうか。どうぞ。

(柏瀬委員) 柏瀬です。277ページの(6)保険料算定の流れの中で、③、総事業費として、令和6年度、7年度、8年度の3年間を足しますと280億円なのですが、先ほどの御説明ですと、3年間で278億円とおっしゃったので、どうして数が合わないのかなと思ったのですが、この点はどうですか。言い間

違えられたのか、どこかで数字が違うのでしょうか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。先ほどの御説明の中で、触れさせていただいたつもりだったんですが、1,000万円単位を繰り上げさせていただいております。ですから、正確に合計すると先ほど申し上げた数字になり、1億円単位が、さっきの合計とは誤差が生じていますが。

(柏瀬委員) それでよく分かりました。

(介護福祉課長) この資料については、繰り上げています。

(柏瀬委員) 失礼いたしました。

(市川会長) ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

(酒井委員) ここに予定の基準額が書いてありますね、6,400円で、800円アップと。だから、十数%のアップですよ。それで、今までだと5,000円台の自治体が圧倒的に多くて、6,000円を超えているところというのが、第8期だとそんなに格差はなかったんだけど、これだと、まだ今は断定できないけど、傾向として、全体的にどこの自治体も結構、10%とかそういう割合で上げていくという方向ですか、方向というか、話としては。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。今回、介護報酬改定がおおむね2%台ということで、制度始まって以来のかなりの高額の改定になっているかと思えます。どこの自治体も給付見込みは相当の金額を上げざるを得ないと思うんですけども、今までの介護保険料は、小金井は26市の中でも低いほうだったので、第8期の期間中と第9期の冒頭に、大型の施設建設があることによって、そもそも小金井市特有の事情として、介護保険料が上がるだろうという見込みがあって、そのほかに今回、介護報酬改定、それから、介護職員の方の処遇改善、それから、今までの処遇改善の内容の見直しによって、かなり金額が上がるだろうというところで、各市にお問合せをさせていただいております。

各市もかなりの金額を上げてきているんですが、それぞれの市でかなりの基金の残額をお持ちだということで、その基金を10億円近く投入されて保険料上昇を抑制するところもあって、結果としては、恐らく、小金井が今回出す金額と横並びかどうかの金額になるのではないかと考えております。

(酒井委員) 従来よりは少し取崩しの金額が少ないかなと思いましたがけれども、あとは特養が昨年、できたりしていますから、ある程度、押し上げ要因

はあるけれども、そうするとあれですか、小金井だけが十何%も上がるというのじゃなくて、ほかの自治体もそういう傾向があるよということですね。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。各市、かなり上がってくると思います。ただ、小金井市の場合は、これまで見られなかった施設建設の影響もありますので、より一層増加傾向にはあるかと思いますが、全ての自治体で小金井ほど上がるということはないと思います。

(福祉保健部長) 少し補足をさせてください。

小金井市におきましては、今まで第4期と第5期の間で、1,200円上げさせていただいたということが一番大きなところでございます。

その後につきましては、地域事情等とか、あとは、先ほどありましたように、基金をそれなりに投入することによって、保険料を抑えてきたというところはございます。

今回、第8期と第9期の中で、事業費が約25億円という形、そこは先ほどありました、処遇改善であったり、市として、特養等といった建設費というところはございます。

それと、国から頂ける調整交付金もかなり減額されてくるというところがあります。

それと、今までの、先ほどありましたように、歳入に応じて歳出というところで、そこでの繰越しがなかった、健全な財政運営をしてきたというところがあったところから、今回、他市に比べてどうしても、今までの保険料が低いという形で運営をしてきたというところがあり、いわゆる、歳入から歳出を引いた、それを基金として繰り入れ、基金を積めるんですけども、その金額は他市と比べるとかなり低いというところがあり、基金をまた全額投入しますと、今後の処遇改善であったり、突発的なことがあった際に、介護で適切な運営ができないというところがありましたことから、今まで100%、かなり突っ込んだところはございますけれども、今回につきましては56%というところで、全体的に上がっている中で、小金井市におきましても、さらに下げる手法としては、基金を少し使うしか方法はなかったというところが、地域的な事情というところはございます。

ということでありますので、よろしく申し上げます。

(市川会長) よろしいですかね。

介護保険自体の、いわゆるここで上げられている月額を含めて、制度設計が少し行き詰まっているかもしれないですね。人材確保ができていないとか、ケアマネジャーが少ないとか、あと、ホームヘルパーさんの確保も、これからは難しいとか、じゃ、どうやっていくのかという部分で、しかし、国の方針としては、高齢者にあまり費用をかけないような財政構造になって、子供のほうに行くというようなことで、もろもろ考えて、介護保険でどこまで持ちこたえられるのかという課題も、そろそろ目立ってきたなということを率直に申し上げます。

今回、この部分で6,400円、そして多分、これは今後、上のほうの、つまり所得の多い方の負担を増やすしか、やりようがなくなっているのですね。

(福祉保健部長) 今、会長がおっしゃったとおり、低所得のほうは、基準、割合を減らさせていただいている取組は、今回も継続させていただいておりますので、それに合わせて、所得の高い方につきましては、その分、基準額を増やさせていただいているということにしました。

それと、介護保険の場合、ほとんど特別徴収でございますけれども、普通徴収のほうの徴収率も少しアップするというような形の見込みということと、今回、抑制策として取れる手法を用いても、6,400円が限界かなというところは、小金井市の今回の特徴というところがありますので、その旨だけ、また併せて補足させていただきます。

(酒井委員) 質問ですが、保険料の収納率は今、何%ぐらいですか、トータルして。

(介護福祉課長) 収納率は98.2%です。

(市川会長) 比較的高いよね。だけど、どこまで徴収できるか、100%はあり得ないから。

(福祉保健部長) 徴収体制の関係につきましては、少し中でも改正を予定しておりますして、今年8月から少し体制の強化というところで計画をしているところでございます。

それにつきましては、今定例会の中で議案を出す予定でございますので、詳細は、申し訳ございませんけれども、一定、税部門のほうでの一元での管理というような形を考えているところであり、そこで収納率の確保、向上に努めていきたいという形の考え方を市として持っているところでございます。

(市川会長) その議論が出ておりますけど、収納のほうは、慎重にしないではいけないところもあるので、強制的に取り立てていくということは、難しい層もあるので、そこら辺は丁寧に扱っていただきたいし、何年前になりますかね、こんな数じゃないですからね。18段階じゃなくて、もっと9段階とか、どんどん細分化していっちゃって、それしかやりようがないので、そういう意味では、基本的な制度設計を考えていかなくてはならない時期なのかなという気がしております。

6,400円というと、情報では、ここら辺が大体そんな感じですか。

(介護福祉課長) そうですね。

(市川会長) 近隣の。

(介護福祉課長) 中の上ぐらいになるかなと思います。

(市川会長) 高いところはどこになりますか。西東京市も結構高い。

(酒井委員) 高いですね。西東京とか、狛江とか、武蔵野じゃないですか。檜原村はちょっと別格です。

(福祉保健部長) なかなか、他市も今、同じような時期に同じようなところをやっているということがあるので、近隣市で分かる範囲内の状況を踏まえて、市としても判断をさせていただいているところがございます。

ただ、先ほど言いましたように、基金がやはり少ないというところがありますので、恐らく今回、まだ予想でございますけど、26市の平均の中では高いほうに、今回は行かなければいけない事情はあるかなというふうには推察しているところでございます。

(市川会長) ありがとうございます。西東京市が上がったときの委員長は僕なんですよね。でも、入所が増えれば、入所を徹底させようとするれば当然、保険料は上がるんです。それを維持するしかないので……。

(酒井委員) 保険方式の宿命ですからね。

(市川会長) そう。だから、サービスが増える。保険料が安いというところを全国的に見れば、サービスが少ないんですよ。そのようなこともあるので、とにかくこの6,400円、三鷹は今日、分かるけど、内々知っていますけど、あと、そういうことです。

一応、説明はそれぐらいしかできないので、御理解いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

あと、いかがでしょうか。

では、これをこちらと整合性を取って直して、それで、今後の予定としては、どういう形で印刷するのか、さっき言っていましたね。

(介護福祉課長) 資料編の作成をさせていただきますして、冊子としては、4つの計画を一冊にまとめた形で準備しております。

(市川会長) 分厚い本になるね。こっちにもありますけど、前からずっとか。よろしいでしょうか。

では、質問がないようだったら、今回の協議を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの3年間の小金井介護保険事業、それから高齢者保健福祉事業については、小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づいて執行されることとし、所管部署におかれては、関係機関等との連携を図りながら適切に執行していただくよう、よろしくお願ひしたいと思いますが、いいですか。

では、今までも随分、皆様方の御意見を反映していたつもりで、そして、それを取り入れたというふうに思います。

あと、所要の、計画に関して調整が発生した場合は、私に一任していただき、基本的な根幹となる議論でない限り、それに対応していきたいというふうに思っているところであります、ひとつよろしくお願ひいたします。

異議なしでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(市川会長) では、これで決定したというようにしたいと思います。

では、最後になりますので、それぞれ意見を、今後の期待とか、それは自由に言っていただいて、酒井さんから言っていただける。この委員会とか今後の介護保険・高齢者保健福祉計画に対する要望とか。

(酒井委員) どうも皆さん、お疲れさまでございました。

私も長くこの委員会をやっていて、何回か事業計画の策定には関わらせてもらっていますけれども、小金井のいいところといいますか、市民活動が盛んで、いろいろな意見が出てくるので、そこを大事にして、ぜひ大いに進めていただきたい。

今、地域共生社会ということが言われていて、それをどうやってつくっていくのかというのは、高齢者の問題だけではなくて、そういうことを特に行

政の方々は意識しながら、進めていただきたいなと思っております。

ありがとうございました。

(市川会長) よろしく願いいたします。

(齋藤委員) 齋藤です。いろいろありがとうございました。皆さん御苦労さまでした。

私は医師として、医師会のほうで在宅医療・介護連携推進とか多職種連携とか、そういったほうでまちづくりに携わっているつもりです。

基礎になるのは介護保険で、介護保険のことも大変今回も勉強になって、ますます勉強しなきゃいけないと思いますけれども、一番心配なのは、財源の問題で、これをどうしていくのか、介護保険は将来的には、財源のことと、あと人材のことで多分、行き詰まってくるだろうと思うので、そこをどういうふうに、ロボットを導入したりとか、お金については、消費税から少しもらってくるとか、そういうことをしないと立ち行かなくなっていくんだろうなと思って心配をしておりますが、また、皆でいろいろ考えて、解決策を見つけていければいいと思いますが、どうぞ市川先生、御指導をお願いいたします。

ありがとうございました。

(山岡委員) 薬剤師会の山岡です。

大西の前の委員から替わって、何年かになりますけど、必ず私たち、こういうものに出たときに、役員会で何を話して、何が決まったか、説明しなきゃいけないところがあるんですが、何にもできない。何が決まって、何があるか、多過ぎて、何をやっていって、それを何回も、やる前に勉強するんですけど、どういうふうにとめて、10分か15分の間に、会の中の人間に分かりやすく説明するか、これからもまた一生懸命勉強して、うまく説明できるようにしたいと思っております。

よろしく願いします。

(市川会長) この概要は出るんだよね。

(介護福祉課長) 概要版を作ります。

(市川会長) 概要版を持って。

(山岡委員) そうですね。

(市川会長) これ全部は説明しにくいですし、あまり必要性がないので、ど

のような特徴を添えて、そこには当然、小金井の特徴で、出すでしょう、ポイントを。そこを見ていただいて、御説明をされてよろしいかと思ひます。

どうぞ。

(平田委員) 歯科医師会の平田と申します。

私、今回、2年目ぐらいだと思ひんですけど、山岡先生と同じように、なかなか理解が難しいのかなと思ひているので、これからさらに勉強を深めていけたらと思ひます。

また、介護保険も、先生方おっしゃったように、財源の問題と、やっぱり人の問題があるかなと思ひるので、考えていきたいなと思ひております。

よろしくお願ひします。

(佐野委員) 市内のサービス事業者の代表として参加させていただきました、佐野と申します。皆さんありがとうございます。いろいろ勉強させていただきました。本当に感謝しております。

齋藤先生のお話にもありましたとおり、本当に人材の確保が難しくなってきました。恐らく、記載にもありましたとおり、事業所単位で人材を確保するというのは無理な時代に入ってきたのかなと思ひます。やっぱり地域の問題として、皆さんのお力をいろいろいただきながら、そういったことに取り組んでいく必要性が出てきているのかなということもありますので、引き続き、皆さんと意見交換しながら、市内の人材確保に努めてまいりたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(柏瀬委員) 柏瀬です。初めの頃は、何をして、どんな質問をしていいのか分からないという感じで、非常に緊張していたんですけども、とにかく素直に感じたことを言ってみようということで発言をするようになりまして、それをちゃんと聞き留めていただいて、うまく練っていただいて、まとめていただくというのが、ありがたいなというのを実感しております。

今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(市川会長) ありがとうございます。

(益田委員) 益田です。市民公募になるんですかね、よく分からないんですけども、これで第9期の計画が策定されたということですね。

私はあまり詳しくはないんですけども、実社会で商店を営んでおりますし、昼も夜も小金井にいる立場としては、その中で、制度にそぐわない、制

度の中に、枠組みに当てはまらないような方々を支えていけるような暮らしをこれからも続けていこうかなと思っています。

結局、地域の関係性とかそういったものが豊かになっていけば、個として今までも生活されていた方が多いと思うんですけれども、昔のような社会に戻っていきつつ、お隣さんと支え合っていけるような生活をしていこうかなというふうに思っています。

以上です。

(市川会長) ありがとうございます。

(加藤委員) 社協のほうから来させていただいている、加藤と申します。

主に私は障害福祉のほうに携わっていて、今回、介護保険のほうの計画に関わらせていただいたんですけれども、本当に初めてのことでばかりで緊張することが多かったんですが、私個人としてはとても勉強になったし、また、仕事としては、障害福祉と連携することとか共通の問題はどこもたくさんあるなと思ったので、今後も連携して、考えていけるように勉強させていただければと思います。

どうもありがとうございます。

(長谷川委員) 市民の長谷川です。このような会に参加させていただいて、皆さんでこんなふうにいる協賛して、勉強になりました。これからも、65歳になりまして、介護保険料を支払う立場になったんですが、それをよく勘案して、利用させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

(高橋(信)委員) 市民公募委員の高橋信子と申します。齋藤先生の御尽力で、介護と医療が十分結びついて、私の老後も安泰かななんて思う反面、財源だとか、人材不足だとか、不安な言葉も漏れ聞こえてくるので、市民として、今後、小金井が住みやすいまちになるように、私も微力ながら見守っていきたいと思っておりますので、またどうぞよろしく願いいたします。

(貞包委員) 貞包です。

私はたしか1号委員の立場でここに来ていると思うんですが、最終的には結局、サービスとといいますか、受益と負担の関係を調整していかなくてはいけない。これは市だけじゃなくて、都もそうだし、国全体も、何せ話がでか過ぎて、そういう中で、小金井市の中で、どういうふうなチョイスというの

があり得るのか。

その辺がまだ私、よく分かりませんので、要するに、制度ががんじがらめでどうしようもないんですよという世界なのか、聞いているとそうでもないような気もするし、しかし、最終的には恐らく、がっちりとした仕組みというのは決まっているので、その中でじたばたするしかないだろうな。

そういう中で、参加をさせていただきましたけれども、何の役にも立ちませんでした、すみませんでした。

(市川会長) どうもありがとうございました。

(榎本委員) 榎本でございます。本日は遅れてしまい、申し訳ありませんでした。

家族の中で発熱者だということで、病院では最先端ですねと言われましたけれども、インフルエンザB型でしたけれども、つきみの園という老人ホームから、こちらに参加させていただいております。

小金井市は、顔の見える関係、地域としてもすごくコンパクトなエリアだなと思っておりますし、先生方とも、こういう形で近しくお話をさせていただいたり、市の職員の方とも結構、いろんなことをお話をさせていただける関係があるなというのを、私、他区でも仕事をさせていただいたことがありますので、比べてみると、非常にそれぞれが動きやすいように、お互いにおもんぱかってやっている自治体なのではないかなということをしごく思って、日々、させていただいております。

医療・介護の連携というところも、医師会の先生方をはじめとして、すごく理解をさせていただいていると思っておりますし、介護事業所としても、そこにできるだけ力をやっているんじゃないかなというふうなところで、私の所属しているところだけではなくて、連絡会の中でも、そういう力を引き続き、9期の中でもやっていけたらというふうに思っております。

ただ、やはり財源の問題、人材の問題というふうなところもあると思いますので、先ほどお話もありましたけれども、地域がとにかく住みやすくなっていく、市民の方が一番住みやすいというふうなところにフォーカスしてやっていくのが一番いいんだろうなというふうなところで、引き続き、私どもも事業を市の中でさせていただく形になりますので、連携を取らせていただきながら、また、頑張れるところは頑張りながらというところで、やらせて

いただきたいというふうに思っております。

感染症については、私どもの施設でも今、絶賛クラスター中というところでありまして、ただ、今回はあまり重症化する方がいらっしやらなかったりとか、ただ、すごく感染力は強いとか、いろんな特徴があります。

その中で、時宜にしっかり合わせながら対応していくということを各事業所はやっていく、それを市役所にまとめていただきながら、制度をしっかり動かしていく、結局、市民の方がうまく生活して、幸せになっていただくというふうなことをやるために、やれたらと思っております。引き続き御指導いただけたらと思っております。

ありがとうございました。

(横須賀委員) 横須賀です。母が施設にお世話になった関係上、ここに来させていただいています。

小学校とか介護施設でボランティアをしていましたし、昨日、家にメンテナンスに来た方は、人手が足りないとすごくおっしゃっているんですね。ですから、ここの介護の施設に関しても、人手が足りないということは物すごく痛切に受け止めます。

私自身も、なるべく隣近所の方と支え合いながら、介護施設、介護制度のお世話になるのをなるべく遅くしようと思っ活動してまいりますので、これからもよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(市川会長) ありがとうございました。

僕は、この中で一つ、協働ということがとても大事な議論になるだろうと、より一層ですね。例えばここで挙げられている、医療と福祉、その協働は今までも実績がありますけど、それをさらに薬剤師の方や、医師会の関係やそういうところに広げていく。それだけじゃなくて、子供の関係でも必要となってきたわけですし、本日は、それが横軸で連携していく、小金井のらしさを築いていかないと、そもそもまちづくりが成り立たなくて、より発展も難しいということが出ています。

私は、また別の委員会とか、いろいろな案件ですと、民生委員のことに関係づけていますけど、民生委員の成り手が少ないということが挙がっていますけど、成り手が少ないのは民生委員の問題だけじゃなくて、地域でどうや

って民生委員活動をサポートするかというのが曖昧になっている。

むしろ民生委員の、要するに推薦等も含めて、地域でどうするかということも議論していかないと、どんどん民生委員が疲弊していっちゃって、根幹がなくなっているということに危機感を持っているところですし、実は見守りの重要な役割ですし、孤立予防の重要な役割ですし、そういう意味では、小金井は民生委員が強いんですね。強かったです、特にね。東京都の関係でも、民生委員の関係は強いです。強かったと言ったらいいと思いますね。それを維持してやっていくという、ある意味での小金井らしさを、連携という形で出していくことが必要だなと思っています。

財政力はそんな強くないんですよ。だからこそ、小金井のつながりを大事にして、そこで、その強みを生かしていくということも大事かなというふうに思っているところでもあります。

では、一旦はこれで委員会が終わって、新たにやるんでしたか、これで任期も終わるんでしたか。

(介護福祉課長) 任期は今年の秋までとなっておりますので、本年度の会議はこれでおしまいでございますが、来年度また、期日を改めてお知らせさせていただき、御審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(市川会長) 分かりました。

では最後に、部長から一言、どうぞ。

(福祉保健部長) 本計画に当たりまして、大変皆様方、お忙しいところお集まりをいただき、忌憚のない御意見をいただき、まとめていただきまして、誠にありがとうございます。

今後につきましては、それぞれまだ委員会と審議会を行っておりますので、それがまとまり次第、3月頭ぐらいには市として決定をさせていただいて、3月末公表という形にさせていただきたいと思っております。計画ができたならそれでいいという形ではございません。これを実行していくところが何よりも大事かなと思っております。

また、介護のほうの動向でいきますと、次の計画におきましては、いわゆる2割負担であったりとか、保険料をまたどこまで徴収するのかというところが国のほうでも話題になっていると認識してございますし、今度、多分、認知症の関係は増えていって、それをかなり計画に盛り込まなければいけな

いと思っております。

また、介護保険料とは別に、いわゆる一般会計で行っております高齢者施策も進めていかないとというような形の課題として、まだまだ多いかなと思っておりますけれども、また、皆様方の貴重な御意見を踏まえまして、高齢者に優しいまちを目指していきたいと思っておりますので、引き続き今後ともよろしく願いいたします。

この計画に御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

(市川会長) では、これもちまして会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時00分